

表題部所有者の登記のお知らせ

別紙の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和6年4月10日 新潟地方法務局十日町支局 登記官 高橋哲也

